

役員補欠選挙の公告

三豊干拓土地改良区告示 第2号

三豊干拓土地改良区定款附属書役員選挙規程第29条の規定により、役員の補欠選挙を下記のとおり行うので、告示する。

令和7年8月15日

三豊干拓土地改良区
理事長 久保 均



記

- 1 選挙の期日 令和7年9月5日
- 2 投票開始の時刻 午前7時
- 3 投票終了の時刻 午後5時
- 4 選挙する役員の数

選挙区	選挙区域	選挙すべき数
		理事
第2被選挙区	観音寺市大野原町花稻字鳴川1626番～1752番	1

5 投票用紙に記載する役員の数 1人

6 その他

- (1) 役員に立候補しようとする者は、令和7年8月22日までにその旨を書面でこの土地改良区に届け出てください。
- (2) 役員の候補者を推薦する者（組合員2人以上）は、本人の承諾を得て、令和7年8月22日までにその旨を書面でこの土地改良区に届け出てください。
- (3) (1)及び(2)の届出は、午前8時30分から午後5時までの間に行ってください。
- (4) 役員の候補者となった者の住所、氏名、所属選挙区名及び立候補又は被推薦の別については、選挙の期日の3日前までに公告します。
- (5) 選挙区の役員の候補者の数がその選挙区において選挙すべき役員の数を越えた選挙区にあっては、(4)の内容に投票所及び開票所を加え、公告します。